

租税特別措置等に係る政策の事前評価書

| | | |
|---|----------------------|---|
| 1 | 政策評価の対象とした租税特別措置等の名称 | 海外インフラプロジェクト準備金の創設 |
| 2 | 要望の内容 | 我が国企業が、海外インフラプロジェクトを受注する場合、当該プロジェクトの損失に備えるため、当該プロジェクトの収入額の1%を準備金として積み立てた場合、当該金額を損金に算入する。 我が国企業が、海外インフラプロジェクトを行う法人に出融資する場合、当該出融資の損失（株式の価格の低落等）に備えるため、当該出融資額の30%を準備金として積み立てた場合、当該金額を損金に算入する。 （平成23年4月1日から平成25年3月31日まで）【新設】 |
| 3 | 担当部局 | 総合政策局国際建設市場室、総合政策局国際建設推進室、総合政策局国際企画室、総合政策局国際業務室、土地・水資源局水資源計画課、都市・地域整備局都市・地域政策課、都市・地域整備局都市計画課都市計画調査室、都市・地域整備局下水道部下水道企画課、河川局河川計画課、河川局砂防部砂防計画課、道路局企画課、住宅局建築指導課、鉄道局総務課企画室、鉄道局鉄道国際戦略総室、港湾局国際・環境課国際企画室 |
| 4 | 評価実施時期 | 平成22年8月 |
| 5 | 租税特別措置等の創設年度及び改正経緯 | なし |
| 6 | 適用又は延長期間 | 2年間 |
| 7 | 必要性等 | <p>① 政策目的及びその根拠</p> <p>《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》</p> <p>国内インフラ市場の拡大が見込めない中、アジア諸国等の海外インフラ市場では長期的なインフラ需要が見込まれているところ、我が国の優れたインフラシステムを展開することにより、二国間関係の強化に寄与するとともに、これらの地域におけるインフラ整備需要を、我が国の優れたインフラ関連産業が獲得し、国際競争力を確保しつつ、積極的に国際展開し、アジア等の成長力を取り込み、我が国の成長に貢献するとともに、開発途上国等への国際貢献を図る。</p> <p>（達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国建設企業の平成22～26年度における海外受注実績を累計で5兆円とする 我が国国土交通関連企業（海外現地法人を含む。）が官民連携を通じて獲得した新規海外受注実績を平成22年度から平成32年度までの合計で10兆円以上とする <p>《政策目的の根拠》</p> <p>○「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）</p> <p>新幹線・都市交通、水、エネルギーなどのインフラ整備支援や、環境共生型都市の開発支援に官民あげて取り組む。同時に、土木・建築等で高度な技術を有する日本企業のビジネス機会も拡大する。さらには、日本の建設業のアジア展開を後押しする。</p> |

| | | | |
|---|------|---------------------|--|
| | | | <p>○「国土交通省成長戦略」(平成22年5月17日国土交通省成長戦略会議) 我が国の優れたインフラ関連産業が、海外市場において活躍の場を拡げ、世界市場で大きなプレゼンスを発揮している姿を目指す。</p> |
| | | ② 政策体系における政策目的の位置付け | <p>政策目標 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標 35 建設市場の整備を推進する 及び 政策目標 12 国際協力、連携等の推進 施策目標 45 国際協力、連携等を推進するに包含</p> |
| | | ③ 達成目標及び測定指標 | <p>《租税特別措置等により達成しようとする目標》 ・我が国建設企業の平成22～26年度における海外受注実績を累計で5兆円とする</p> <p>・我が国国土交通関連企業（海外現地法人を含む。）が官民連携を通じて獲得した新規海外受注実績を平成22年度から平成32年度までの合計で10兆円以上とする</p> <p>【参考】 ○新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定） （インフラ分野）「官民連携して海外展開を推進することにより、2020年までに、19.7兆円の市場規模を目指す」、「建設業の新規年間海外受注高1兆円以上」</p> <p>○国土交通省成長戦略（平成22年5月17日国土交通省成長戦略会議報告） （戦略目標）「我が国企業が獲得した海外受注のうち、国土交通省が積極的に働きかけて官民連携により新たに獲得した海外受注高を2020年までの合計で10兆円以上とする」</p> |
| | | | <p>《租税特別措置等による達成目標に係る測定指標》 ・我が国建設企業の海外受注実績 ・我が国国土交通関連企業（海外現地法人を含む。）が官民連携を通じて獲得した新規海外受注実績</p> |
| | | | <p>《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》 当該租税特別措置によって、プロジェクト実施後における様々なリスクによる損失を、準備金を用いて会計上平準化し、企業側における適切なリスク管理を促進することによって、我が国の優れたインフラ関連産業が、自ら適切なリスク管理を行いながら、海外のインフラ整備需要を獲得し、国際競争力を確保しつつ、積極的に国際展開する効果が見込まれる。このため、我が国建設企業の海外受注実績及び我が国国土交通関連産業の海外受注実績の目標が達成されることにより、我が国の優れたインフラ関連産業が、海外のインフラ整備需要を獲得したことが確認され、我が国インフラ関連産業が、国際競争力を確保しつつ、積極的に国際展開し、アジア等の成長力を取り込み、我が国の成長に貢献するとともに、開発途上国等への国際貢献を図るといふ政策目的に寄与する。</p> |
| 8 | 有効性等 | ① 適用数等 | <p>平年度 約200件 （1）受注額ベース（平年度） 建設業（海外土木案件）については、</p> |

| | | |
|--|----------------|--|
| | | <p>海外土木案件の2009年度実績が、196件、3,129億円であるため、 平年並みとして、<u>196件</u>。 鉄道については、計4件。(ヒアリングによる)</p> <p>(2) 出資額ベース(平年度) 道路、水インフラ、鉄道、港湾、都市開発で4件程度。(ヒアリングによる)</p> |
| | ② 減収額 | <p>平年度 2,296百万円 (別添参照)</p> |
| | ③ 効果・達成目標の実現状況 | <p>《政策目的の実現状況》(分析対象期間:平成23年度～平成24年度) 政策目的として、我が国の優れたインフラシステムを展開することにより、アジア等の成長力を取り込み、我が国の成長に貢献し、二国間関係の強化及び開発途上国等への国際貢献を図ることとし、目標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国建設企業の平成22～26年度における海外受注実績を累計で5兆円とする ・我が国国土交通関連企業(海外現地法人を含む。)が官民連携を通じて獲得した新規海外受注実績を平成22年度から平成32年度までの合計で10兆円以上とする <p>とされているところ、当該租税特別措置の適用期間である平成23年度及び24年度において、当該2年間の我が国建設企業の累計海外受注実績は約2兆円が見込まれる。</p> <hr/> <p>《租税特別措置等による効果・達成目標の実現状況》(分析対象期間:平成23年度～平成24年度)</p> <p>我が国建設企業の海外受注実績(平成21年度)は6,969億円であるため、現状では達成目標には到達していないが、当該租税特別措置によって、我が国の優れたインフラ関連産業が海外のインフラ整備需要を獲得し、達成目標の実現に寄与することが見込まれる。</p> <hr/> <p>《租税特別措置等が新設、拡充又は延長されなかった場合の影響》(分析対象期間:平成23年度～平成24年度)</p> <p>当該租税特別措置等が新設されない場合、企業は、プロジェクト実施後における様々なリスクによる損失により経営に悪影響を及ぼす可能性が高まり、我が国の優れたインフラ関連産業が海外インフラプロジェクトを躊躇し、ないしはリスクを極端に回避する行動にでることが懸念され、海外のインフラ整備需要を獲得できず、積極的な国際展開は進まないと考えられることから、我が国の優れたインフラシステムを展開することにより、アジア等の成長力を取り込み、我が国の成長に貢献し、二国間関係の強化及び開発途上国等への国際貢献を図るとする政策目的の実現が困難となる。</p> <hr/> <p>《税収減を是認するような効果の有無》(分析対象期間:平成23年度～平成24年度)</p> <p>当該租税特別措置によって、プロジェクト実施後における様々なリスクによる損失を、準備金を用いて会計上平準化し、企業側における適切なリスク管理を促進することによって、我が国の優れたインフラ関連産業が、自ら適切なリスク管理を行いながら、海外のインフラ整備需要を獲得し、国際競争力を確保しつつ、積極的に国際展開する効果が見込まれる。</p> |

| | | | |
|----|--------------------|----------------------|--|
| | | | <p>具体的には、当該租税特別措置の適用期間である平成23年度及び24年度において、当該2年間の我が国建設企業の累計海外受注実績は約2兆円が見込まれ、我が国の優れたインフラシステムを展開することにより、アジア等の成長力を取り込み、我が国の成長に貢献し、二国間関係の強化及び開発途上国等への国際貢献を図るとする政策目的の実現に寄与することが見込まれる。</p> |
| 9 | 相当性 | ① 租税特別措置等によるべき妥当性等 | <p>プロジェクトのリスクは本来企業活動の中で吸収すべきものであるところ、プロジェクト実施後における様々なリスクによる損失を、会計上平準化し、企業側における適切なリスク管理を促進する効果を持つのは準備金制度しかない。</p> |
| | | ② 他の支援措置や義務付け等との役割分担 | <p>予算上の措置は、我が国インフラ関連産業のトップセールスの実施など、主としてプロジェクトの実施前における支援である。また、国際協力銀行（JBIC）の先進国向け投資金融（高速鉄道は措置済み。都市鉄道、上下水道や工業用水等は措置予定。）による金融上の措置は、長期・多額の資金調達の高難性をカバーするものである。一方、本税制は、プロジェクト実施後における様々なリスクによる損失を、準備金を用いて会計上平準化し、企業側における適切なリスク管理を促進するものであることから役割が異なる。</p> |
| | | ③ 地方公共団体が協力する相当性 | <p>海外インフラプロジェクトを地域のインフラ関連産業が受注することにより、地域経済の活性化に資する。また、インフラプロジェクト受注の効果は幅広い産業に広く裨益するものであり、広く地域の活性化にも資するものである。</p> |
| 10 | 有識者の見解 | | <p>○インフラチームジャパンを世界へ！～Think Globally, Act Locally～（平成22年3月社団法人土木学会建設マネジメント委員会提言）</p> <p>2. 戦略その1;「しくみ」づくり</p> <p>(1)チームジャパンの始動</p> <p>②チームジャパン推進機関の創設</p> <p>CO₂削減効果の高い海外建設プロジェクトに対する税制上の特例措置などをこの推進機関を通じて行うことなどが考えられる。</p> |
| 11 | 前回の事前評価又は事後評価の実施時期 | | — |

減収見込額積算根拠

項目 海外インフラプロジェクト損失準備金の創設（建設業）

1. 法人税の減収見込み

（現状）

我が国建設業者（本邦法人）の海外土木案件の受注実績は、約 3,000 億円
（2009 年度実績）

（減収見込み）

$$\begin{array}{rccccccc} 3,000 \text{ 億} & & \times & & 1 / 100 & \times & 30 \% \\ \text{(初年度及び平年度収入額予想)} & & & & \text{(損金算入率)} & & \text{(税率)} \\ = & & & & & & 900 \text{ 百万円} \end{array}$$

2. 地方税の減収見込み

（初年度及び平年度）

法人住民税法人税割

$$\begin{array}{rccccccc} 900 \text{ 百万} & & \times & & 17.3 \% & = & 156 \text{ 百万円} \\ \text{(国税減収額)} & & & & \text{(税率)} & & \end{array}$$

減収見込額積算根拠 (収入額)

項目 海外インフラプロジェクト損失準備金の創設 (鉄道)

1. 法人税の減収見込み

(現状)

我が国鉄道関連メーカー及び商社 (本邦法人) の鉄道インフラプロジェクトの受注実績は、約 1,059 億円

(2009 年度実績)

(減収見込み)

$$\begin{array}{l} 1,865 \text{ 億} \quad \times \quad 1 / 100 \quad \times \quad 30 \% \\ \text{(平年度収入額予想)} \quad \text{(損金算入率)} \quad \text{(税率)} \\ = \quad 560 \text{ 百万円} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} 1,300 \text{ 億} \quad \times \quad 1 / 100 \quad \times \quad 30 \% \\ \text{(初年度収入額予想)} \quad \text{(損金算入率)} \quad \text{(税率)} \\ = \quad 390 \text{ 百万円} \end{array}$$

2. 地方税の減収見込み

法人住民税法人税割

(平年度)

$$\begin{array}{l} 560 \text{ 百万} \quad \times \quad 17.3 \% \quad = \quad 97 \text{ 百万円} \\ \text{(国税減収額)} \quad \text{(税率)} \end{array}$$

(初年度)

$$\begin{array}{l} 390 \text{ 百万} \quad \times \quad 17.3 \% \quad = \quad 67 \text{ 百万円} \\ \text{(国税減収額)} \quad \text{(税率)} \end{array}$$

減収見込額積算根拠

項目 海外インフラプロジェクト損失準備金の創設（道路）

1. 法人税の減収見込み

（減収見込み）

$$\begin{array}{rcll} 250 \text{ 百万円} & \times & 30 / 100 & \times 30 \% \\ \text{（平年度出資額予想）} & & \text{（損金算入率）} & \text{（税率）} \\ = & & & 23 \text{ 百万円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcll} 500 \text{ 百万円} & \times & 30 / 100 & \times 30 \% \\ \text{（初年度出資額予想）} & & \text{（損金算入率）} & \text{（税率）} \\ = & & & 45 \text{ 百万円} \end{array}$$

2. 地方税の減収見込み

法人住民税法人税割

（平年度）

$$\begin{array}{rcll} 23 \text{ 百万} & \times & 17.3 \% & = 4 \text{ 百万円} \\ \text{（国税減収額）} & & \text{（税率）} & \end{array}$$

（初年度）

$$\begin{array}{rcll} 45 \text{ 百万} & \times & 17.3 \% & = 8 \text{ 百万円} \\ \text{（国税減収額）} & & \text{（税率）} & \end{array}$$

減収見込額積算根拠

項目 海外インフラプロジェクト損失準備金の創設（水）

1. 法人税の減収見込み

（減収見込み）

$$\begin{array}{rcll} 500 \text{ 百万円} & \times & 30 / 100 & \times 30 \% \\ \text{（平年度出資額予想）} & & \text{（損金算入率）} & \text{（税率）} \\ = & & & 45 \text{ 百万円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcll} 0 \text{ 百万円} & \times & 30 / 100 & \times 30 \% \\ \text{（初年度出資額予想）} & & \text{（損金算入率）} & \text{（税率）} \\ = & & & 0 \text{ 百万円} \end{array}$$

2. 地方税の減収見込み

法人住民税法人税割

（平年度）

$$\begin{array}{rcll} 45 \text{ 百万} & \times & 17.3 \% & = 8 \text{ 百万円} \\ \text{（国税減収額）} & & \text{（税率）} & \end{array}$$

（初年度）

$$\begin{array}{rcll} 0 \text{ 百万} & \times & 17.3 \% & = 0 \text{ 百万円} \\ \text{（国税減収額）} & & \text{（税率）} & \end{array}$$

減収見込額積算根拠 (出資額)

項目 海外インフラプロジェクト損失準備金の創設 (鉄道)

1. 法人税の減収見込み

(現状)

我が国鉄道関連メーカー及び商社 (本邦法人) の鉄道インフラプロジェクトへの出資額は、約 7 億円

(2009 年度実績)

(減収見込み)

$$\begin{array}{rcll} 5 \text{ 百万円} & \times & 30 / 100 & \times 30 \% \\ \text{(平年度出資額予想)} & & \text{(損金算入率)} & \text{(税率)} \\ = & 0 & \text{百万円} & \end{array}$$

$$\begin{array}{rcll} 5 \text{ 百万円} & \times & 30 / 100 & \times 30 \% \\ \text{(初年度出資額予想)} & & \text{(損金算入率)} & \text{(税率)} \\ = & 0 & \text{百万円} & \end{array}$$

2. 地方税の減収見込み

法人住民税法人税割

(平年度)

$$\begin{array}{rcll} 0 \text{ 百万} & \times & 17.3 \% & = 0 \text{ 百万円} \\ \text{(国税減収額)} & & \text{(税率)} & \end{array}$$

(初年度)

$$\begin{array}{rcll} 0 \text{ 百万} & \times & 17.3 \% & = 0 \text{ 百万円} \\ \text{(国税減収額)} & & \text{(税率)} & \end{array}$$

減収見込額積算根拠

項目 海外インフラプロジェクト損失準備金の創設（港湾）

1. 法人税の減収見込み

（減収見込み）

$$\begin{array}{rcll} 3,775 \text{ 百万円} & \times & 30 / 100 & \times & 30 \% \\ \text{（平年度出資額予想）} & & \text{（損金算入率）} & & \text{（税率）} \\ = & & & & 340 \text{ 百万円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcll} 3,300 \text{ 百万円} & \times & 30 / 100 & \times & 30 \% \\ \text{（初年度出資額予想）} & & \text{（損金算入率）} & & \text{（税率）} \\ = & & & & 297 \text{ 百万円} \end{array}$$

2. 地方税の減収見込み

法人住民税法人税割

（平年度）

$$\begin{array}{rcll} 340 \text{ 百万} & \times & 17.3 \% & = & 59 \text{ 百万円} \\ \text{（国税減収額）} & & \text{（税率）} & & \end{array}$$

（初年度）

$$\begin{array}{rcll} 297 \text{ 百万} & \times & 17.3 \% & = & 51 \text{ 百万円} \\ \text{（国税減収額）} & & \text{（税率）} & & \end{array}$$

減収見込額積算根拠

項目 海外インフラプロジェクト損失準備金の創設（都市開発）

1. 法人税の減収見込み

我が国都市開発関連業者（本邦法人）が都市開発事業を行う法人に1件あたり20億円の出資を行うものとして試算。

（減収見込み）

$$\begin{array}{rcll} 10 \text{ 億円} & \times & 30 / 100 & \times 30 \% \\ \text{（平年度出資額予想）} & & \text{（損金算入率）} & \text{（税率）} \\ = & & & 90 \text{ 百万円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcll} 20 \text{ 億円} & \times & 30 / 100 & \times 30 \% \\ \text{（初年度出資額予想）} & & \text{（損金算入率）} & \text{（税率）} \\ = & & & 180 \text{ 百万円} \end{array}$$

2. 地方税の減収見込み

法人住民税法人税割

（平年度）

$$\begin{array}{rcll} 90 \text{ 百万円} & \times & 17.3 \% & = 16 \text{ 百万円} \\ \text{（国税減収額）} & & \text{（税率）} & \end{array}$$

（初年度）

$$\begin{array}{rcll} 180 \text{ 百万円} & \times & 17.3 \% & = 31 \text{ 百万円} \\ \text{（国税減収額）} & & \text{（税率）} & \end{array}$$